

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうやまぐちけんだいよんそうしふ

1 政治団体の名称 立憲民主党山口県第4総支部

2 主たる事務所の所在地 下関市上田中町4-1-6

3 代表者の氏名 有田 芳生

4 会計責任者の氏名 加藤 壽彦

事務担当者の氏名

河野 友子
(電話) 083-222-3339

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届 出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名	有田 芳生
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者 の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者 の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
令和5年 3月 15日 から
令和5年 7月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,490,006
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	10,490,006
支 出 総 額	10,490,006
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	40,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	450,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	490,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	490,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	10,000,000	R5/3/23	東京都千代田区永田町2-2-1	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	6	
	合 計	6	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	鈴木康二	10,000	R5/4/11	東京都中野区新井2-51-9-305	無職		
2	中嶋光雄	10,000	R5/4/11	山口県山陽小野田市大字山川675	山口県議会議員		
3	山下隆夫	10,000	R5/4/11	山口県下関市垢田町1-16-41	下関市議会議員		
4	山岸一生	10,000	R5/4/11	東京都千代田区永田町2-2-1	衆議院議員		
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	40,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	40,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	社会民主党	100,000	R5/4/11	東京都中央区ミナト-18-17	福嶋みずほ		
2	フォーラム平和・人権・環境	100,000	R5/4/13	千代田区神田駿河台3-2-11	藤本泰正		
3	立憲民主党京都府参議院選挙区 第一総支部	100,000	R5/4/15	東京都千代田区永田町2-1-1	福山哲郎		
4	立憲民主党参議院比例第5総支 部	100,000	R5/4/17	東京都千代田区永田町2-1-1	水岡俊一		
5	高良鉄美後援会	25,000	R5/4/21	東京都千代田区永田町2-1-1	高良鉄美		
6	イハ洋一後援会	25,000	R5/4/21	東京都千代田区永田町2-1-1	伊波洋一		
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	450,000					
	その他の寄附						
	合 計	450,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,180,844		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	501,848	✓	
(4) 事 務 所 費	175,870	✓	
小 計	2,858,562	✓	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,805,426	✓	
(2) 選 挙 関 係 費	1,000,000	✓	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,522,404		0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		0
イ 宣 伝 事 業 費	3,522,404	✓	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ 其 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	3,614		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	300,000		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	7,631,444	✓	0
合 計	10,490,006	✓	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ワイヤレスマイク	37,290	R5/3/30	モノタロウ	兵庫県尼崎市竹谷町2-183	
2	ワイヤレスメガホン	93,390	R5/3/30	モノタロウ	兵庫県尼崎市竹谷町2-183	
3	ハンディコンテナ他	33,528	R5/4/4	モノタロウ	兵庫県尼崎市竹谷町2-183	
4	シュレッダー他	20,541	R5/4/12	DCM株式会社DCM下関店	山口県下関市東大和町2丁目12-12	
5	充電器他	60,912	R5/4/14	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
6	投光器等	13,644	R5/4/22	amazon	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
7	ワッポン	11,400	R5/4/22	amazon	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
8	LEDランプ他	68,708	R5/4/22	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	339,413				
	その他の支出	162,435				
	合 計	501,848				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場料	15,000	R5/4/1	宮武泰郎	山口県下関市上田中町3丁目3-1	
2	駐車場料	17,600	R5/4/7	株式会社 REVOLUTION	山口県下関市細江町二丁目2番1号	
3	通信機器利用料	19,700	R5/4/17	株式会社 ネクストインデックス	東京都千代田区外神田1丁目10番9号	
4	椅子・テープ他リース料	57,750	R5/5/9	株式会社 不二テント	山口県下関市幸町14-3	
5	監査報酬	33,000	R5/7/10	藤上博之税理士事務所	山口県下関市新地町5番25号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	32,820				
	合 計	175,870				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費(旅費交通費)	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	タクシー代他	14,810	R5/3/27	日東交通株式会社	千葉県木更津市新田2丁目2番16号	
2	航空運賃	31,680	R5/3/28	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	
3	航空運賃	35,680	R5/3/28	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
4	航空運賃	38,770	R5/3/28	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
5	航空運賃	38,770	R5/3/28	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
6	きっぷ代	59,580	R5/3/28	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	
7	航空運賃	130,680	R5/3/28	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
8	宿泊代	183,440	R5/3/30	株式会社クォーターズ	福岡県北九州市小倉北区大手町12-3	
9	乗車券代	10,480	R5/3/31	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
10	乗車券代	10,480	R5/3/31	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
11	宿泊費	38,000	R5/3/31	プラザホテル下関	山口県下関市岬之町11-10	
12	レンタカー代	16,620	R5/3/31	株式会社トヨタレンタリース福岡	福岡県福岡市博多区東光寺町1丁目1-1	
13	航空運賃	63,040	R5/3/31	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
14	航空運賃	64,690	R5/4/1	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
15	宿泊費・駐車料	73,300	R5/4/5	唐戸セントラルホテル	山口県下関市幸町11-1	
	この頁の小計	810,020				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動費(旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	宿泊代	39,000	R5/4/5	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	
17	宿泊代	39,000	R5/4/5	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	
18	航空運賃	35,670	R5/4/5	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
19	宿泊代	79,200	R5/4/7	プラザホテル下関	山口県下関市岬之町11-10	
20	航空運賃	38,770	R5/4/8	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
21	宿泊費	382,300	R5/4/9	プラザホテル下関	山口県下関市岬之町11-10	
22	宿泊代	93,470	R5/4/9	株式会社クォーターズ	福岡県北九州市小倉北区大手町12-3	
23	宿泊費	92,970	R5/4/9	株式会社クォーターズ	福岡県北九州市小倉北区大手町12-3	
24	宿泊費	28,400	R5/4/9	株式会社クォーターズ	福岡県北九州市小倉北区大手町12-3	
25	航空運賃	64,690	R5/4/10	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
26	乗車券代	14,940	R5/4/10	株式会社ジェイアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋一丁目5番8号	
27	旅行代金	53,300	R5/4/13	株式会社JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号	
28	旅行代金	106,600	R5/4/13	株式会社JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号	
29	宿泊代	17,500	R5/4/13	株式会社クォーターズ	福岡県北九州市小倉北区大手町12-3	
30	JR乗車券代	26,200	R5/4/17	株式会社JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号	
	この頁の小計	1,112,010				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費(旅費交通費)	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	航空券代	50,420	R5/4/17	株式会社JTB	東京都品川区東品川二丁目3番11号	
32	宿泊代	23,600	R5/4/18	スーパーホテル小倉駅南口	福岡県北九州市小倉北区京町1-6-34	
33	宿泊費	11,000	R5/4/24	プラザホテル下関	山口県下関市岬之町11-10	
34	乗車券代	16,460	R5/4/24	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
35	乗車券代	39,120	R5/4/24	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
36	航空運賃	58,120	R5/4/24	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
37	宿泊費	45,150	R5/4/25	ドゥーミーインPREMIUM下関	山口県下関市細江町新町3-40	
38	航空運賃	44,060	R5/6/5	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
39	宿泊費	18,700	R5/6/5	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	
40	宿泊費	18,700	R5/6/5	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	
41						
42						
43						
44						
45						
	この頁の小計	325,330				
	その他の支出	201,474				
	合 計	2,448,834				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織活動費(会議費)	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会館使用料	27,201	R5/4/5	下関市文化振興財団	山口県下関市竹崎町四丁目5番1号	
2	会館使用料	14,980	R5/4/6	下関市文化振興財団	山口県下関市竹崎町四丁目5番1号	
3	弁当代	20,000	R5/4/23	有限会社 河上商店	山口県下関市田中町21-2	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	62,181				
	その他の支出	294,411				
	合 計	356,592				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	選挙関係費(公認料)	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	公認料	1,000,000	R5/3/24	有田 芳生	東京都練馬区早宮1丁目47番9-404号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,000,000				
	その他の支出					
	合 計	1,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝事業費(宣伝広告費)	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	号外印刷代	13,455	R5/3/21	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	号外印刷代	11,920	R5/3/22	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	スタジオレンタル料	12,800	R5/3/24	yotsuya429st	東京都新宿区四谷4-29	
4	号外印刷代	16,015	R5/3/27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	ポスター印刷代	18,590	R5/3/27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	号外印刷代	69,460	R5/4/2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	号外印刷代	34,730	R5/4/2	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
8	折込料	52,800	R5/4/6	朝日オリコミ下関	山口県下関市棕野町2丁目12番28号	
9	ウェブサイト作成他	200,000	R5/4/7	aromy	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷東3丁目21-20	
10	DVD製作費他	45,000	R5/4/15	権藤博志	山口県下関市貴船町1-8-1	
11	政党ポスター印刷	306,900	R5/4/24	株式会社 弘報社	千葉県千葉市緑区古市場町474-268	
12	修理代	55,000	R5/4/25	有限会社 藤井オート電機商会	山口県山口市朝田1594	
13	広報制作他	56,100	R5/4/25	クリエイティブスタジオ マーチ	兵庫県宝塚市宝梅1丁目1-19	
14	システム開発、設定費	637,890	R5/4/25	㈱ソノリテ	東京都江東区東陽3-8-5	
15	広報デザイン一式	313,881	R5/4/25	合同会社 新しい箱	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号	
	この頁の小計	1,844,541				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝事業費(宣伝広告費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	街宣車点検整備	73,700	R5/4/26	有限会社 西村自工	山口県下関市西大坪町2-1	
17	新聞折込料	202,400	R5/4/26	(株)毎日メディアサービス山口	山口県下関市一の宮卸本町2-3	
18	のぼり等	149,600	R5/4/27	泉菊印刷株式会社	山口県下関市長府扇町8-48	
19	看板、横断幕等	235,400	R5/4/27	山口工芸	山口県下関市上新地町5丁目3-17	
20	選挙事務所看板照明	20,350	R5/4/27	広電工業有限公司	山口県下関市向山町1-20	
21	スピーカー移設作業	60,500	R5/4/27	apassionato	山口県下関市彦島迫町2-6-11	
22	選挙ハガキ他印刷代	296,373	R5/4/28	泉菊印刷株式会社	山口県下関市長府扇町8-48	
23	撮影一式	330,000	R5/5/1	+SMOKY STUDIO	東京都板橋区中丸町31-7-1F	
24	届け出政党ビラ印刷	308,000	R5/5/2	ROUNABOUT	千葉県松戸市竹ヶ花34-19	
25						
	この頁の小計	1,676,323				
	その他の支出	1,540				
	合計	3,522,404				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査研究費(資料費)	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	3,614				
	合 計	3,614				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付金	300,000	R5/7/7	立憲民主党山口県総支部連合会	山口県山口市中央5丁目8-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	300,000				
	その他の支出					
	合 計	300,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書


添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 8月 1日

政治団体の名称 立憲民主党山口県第4総支部

会計責任者の氏名 加藤 寿彦 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

有田 芳生 

政治資金監査報告書

令和 5 年 8 月 24 日

立憲民主党山口県第 4 総支部

代表 有田 芳生 殿

登録政治資金監査人

藤と博之

登録番号 第 2579 号

研修終了年月日 平成 21 年 7 月 17 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党山口県第 4 総支部の令和 5 年に係る法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党山口県第 4 総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されてい

た。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項についてねー、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。なお領収書を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務の制限

立憲民主党山口県第4総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党山口県第4総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上